

# 総務常任委員長報告

平成28年6月29日

今期定例会において、総務常任委員会に審査付託となりました議案1件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る6月23日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、現地視察も含め慎重に審査いたしました。

議案第57号「指定管理者の指定について」は、審査の結果、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見などの状況について、その主なものを申し上げます。

1 指定管理施設を直営とした際には、統合、処分、譲渡等の方向性について明確な基準を定めることが必要である。更に、再び指定管理者制度を導入する場合、今後においても、直営に戻した経緯を踏まえ、その方法が適正であるか慎重に検討し、導入後は、適切な指導や必要に応じたサポートに務められたい。

2 ファシリティマネジメントの観点から、市有施設の管理・運営については、利用実態や維持管理経費等収支状況を検証する中で問題点と課題を整理し、指定管理者と効果策や改善策等を十分協議されたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。